

公立上北視聴覚ライブラリー

利用手引き

目次

| | |
|-----------------------|---|
| 1. 機材・教材の利用申込手順 | 2 |
|-----------------------|---|

1. 機材・教材の利用申込手順

- ① 利用したい機材・教材をホームページ上で調べ、公立上北視聴覚ライブラリーに電話で借用可能か問い合わせる。



- ② 借用可能だった場合、利用申請書を郵送またはFAXで提出。



- ③ 担当職員が申請書を確認後、貸出。

*お渡し方法

1. 視聴覚ライブラリーに直接来ていただく
2. 郵送にて送付（送料は視聴覚ライブラリーで負担）

原則として、個人での利用の場合は視聴覚ライブラリーに直接来ていただきます。



- ④ 返却時は視聴覚ライブラリーに直接お持ちいただくか、郵送（送料は利用者で負担）でご返却いただきますようお願いいたします。

その際、利用申請書内の必要事項（視聴回数・人数等）を記入・回答していただきます。